

返戻金制度について

当社は、職業紹介により求人者に採用された求職者が、入社後、自己都合退職又は解雇（ただし、求職者の責に帰すべき重大な事由による場合を除きます。）により早期に退職した場合、当該求人者に対し、既に受領した紹介手数料の一部を返戻いたします。

1. 入社後 1 か月以内に退職した場合

支払済手数料の 50 % を当該求人者へ返戻いたします。

2. 入社後 3 か月以内に退職した場合

支払済手数料の 30 % を当該求人者へ返戻いたします。

3. 入社後 6 か月以内に退職した場合

支払済手数料の 10 % を当該求人者へ返戻いたします。

なお、求職者の重大な規律違反等、明らかに本人の責に帰すべき事由による解雇の場合は、返戻の対象外といたします。

令和 8 年 5 月 19 日

株式会社 XUXU GROUP

代表取締役 VU MANH HUNG